

平成 18 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書

(平成 19 年 11 月現在)

<p>指 摘</p>	<p>【評価書 P 6、9、11、27、28、29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にした公開講座の開講についての、テーマ、講師、定員等の具体的内容の検討 <p>⇒ アンケートの回収率、回収数、内容の特徴、参加者の反響で特記すべき点などが不明である。また、年度計画の「検討する」が、報告書において何ら表現を変えず「検討した」と記述されているだけであり、十分に実施したとは判断できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代を対象とした社会貢献の実施 <p>⇒ 高齢者一般を対象としたテーマや講師として活用する公開講座開講の検討はしたが、<u>団塊の世代の人材の活用という視点では、平成 18 年度は具体的な進展がなされなかったと考えられる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生などの協力を得た、高齢者等を講師とする公開講座の開講についての手法等の検討 <p>⇒ <u>検討した具体的な内容がわからない。</u>また年度計画の「検討する」が「検討した」と記述されているだけであり、これだけで十分に実施したとは判断できない。</p>
<p>対 応</p>	<p>本年度の市民公開講座のアンケートの結果、受講者 525 名のうち 474 名から回答（回収率 90%）があり、参加者層として、主婦を含む無職が 60%、年齢については 60 代以上が 76%、50 代を含めると 94% となっており、参加者の高齢化が明らかになった。リピーター率は 72% であった。開催日については（複数回答）、50% が土曜日の開催を希望している。ただし、平日が良いとした回答も 31% あった。開催回数については、各研究科の講座において 2 回または 3 回の講義を希望する人が、54% を占めた。</p> <p>また、新たに地域イベント（まるはちの日、わくわくみずほまつり）においてアンケートを実施し、公開講座のテーマについては、健康・福祉関係、環境関係を希望する回答が多かった。今後はニーズに適合した講座開催に努める。</p> <p>高齢者の講師招へいに関しては、人文社会学部授業公開「名古屋と観光」において、東海旅客鉄道株式会社相談役の須田寛氏（76 歳）に講義を依頼した。今後も地域で活躍している NPO 法人職員や OB 職員等を外部講師として迎えることを検討していく。</p>

指 摘	<p>【評価書P 6、10、13、18】</p> <p>・大学院における社会人の就学機会の拡大</p> <p>⇒ 昼夜開講制や長期履修制度など社会人大学院生の就学の機会を拡大する様々な取り組みは、市立大学の特徴を示すものとして非常に高く評価できる。今後ともこの方向を重視し「<u>夜間主コース</u>」のあり方についても情勢分析と方針を打ち出すことを求めたい。</p>
対 応	<p>各研究科における夜間主コースのあり方についての検討状況（情勢分析と方針）について</p> <p>〔医学研究科〕</p> <p>博士課程では夜間授業を開講しているが、夜間を主としたコース設置の検討は行っていない。（20年度新設する修士課程では夜間授業は行わない。）</p> <p>〔薬学研究科〕</p> <p>薬学研究科では、社会人大学院は博士後期課程が設置されており、本課程は時間が固定された座学講義はない。演習科目は大講座・分野ごとに適宜、夜間・土曜日にも設定されている。23年度以降の新卒薬剤師は6年制教育を受けていることになるので、従来の4年制学科を卒業した薬剤師のためのリカレント社会人大学院博士前期課程を設置する方向で検討中である。これは夜間および土曜開講が基本となる可能性が高い。19年度から、この準備段階として薬剤師生涯教育講座を夜間5回で開講しており、約100名が受講している。</p> <p>〔経済学研究科〕</p> <p>経済学研究科では、既に夜間の授業のみで単位取得可能なカリキュラムとしている。</p> <p>〔人間文化研究科〕</p> <p>人間文化研究科では、既に夜間の授業のみで単位取得可能なカリキュラムとしている。</p> <p>〔芸術工学研究科〕</p> <p>芸術工学研究科では、既に夜間の授業のみで単位取得可能なカリキュラムとしている。</p> <p>〔看護学研究科〕</p> <p>19年度において、前期課程では全講義の62%、後期課程では61%を夜間に開講している。さらに、隔年で夜間と昼間に開講する講義を入れ替えるなどの工夫を行い、看護師の多様な就業状況（三交代、二交代制勤務）にも対応できるよう考慮している。なお、夜間主コースについては、看護師の就業状況の多様性とそぐわない点もあるため、今後、大学院生からも情報収集等を行い、臨床現場の実態に即した対応を検討していく予定である。</p> <p>〔システム自然科学研究科〕</p> <p>システム自然科学研究科では、既に夜間の授業のみで単位取得可能なカリキュラムとしている。</p>

指 摘	<p>【評価書P 7、10、11、33、36】</p> <p>・市立病院との連携及び医師教育充実のための体系的プログラムの構築 ⇒ 今後は、市民に支えられる市立大学病院として、<u>市立病院等名古屋市の保健、医療機関との連携を進め、医師を始めとする必要な人材の確保に向け、一層の努力を期待したい。</u></p>
対 応	<p>市立病院との連携については、医療連携推進会議において検討している。</p> <p>また、コア診療研修を実施して医師教育を充実させるとともに、市立病院との医師の相互連携を推進するため、非常勤医師手当などの制度を充実させた。</p>

指 摘	<p>【評価書P 7、10、13、18】</p> <p>・入学志願者への広報活動の充実 ⇒ 大学案内等の刷新やオープンキャンパスの充実などは評価できるが、高校生の視点を考えるならば、<u>大学1年生に対して、早い段階での広報等に関するアンケート調査やヒアリングを実施するなどにより、その効果を検証し、今後の活動に活かすことが望まれる。</u>また、<u>東海三県の高校や進学塾への熱心な広報活動に加えて、さらに北陸や近畿方面など他地区の広報も検討されたい。</u> 大学としてよく努力しているものの、今後とも<u>大学全体として継続的に努力していくことが必要である。</u></p>
対 応	<p>18年度以前より新入生を対象としたアンケート調査（入学前に配布し入学時に回収）を行ってきたが、20年度入学生に対する調査からは、より広報の効果を十分把握できるように、内容及び様式を見直した。今後その結果をまとめ、オープンキャンパス及びその他広報活動に活かしていく。</p> <p>また、評価委員会の指摘を受けて19年10月に行った北陸・近畿方面の高校訪問の結果をふまえ、今後の広報活動の方向性について検討していく。</p>

指 摘	<p>【評価書P 7、13、18】</p> <p>・大学全体及び各学部のアドミッションポリシーの策定及び公表</p> <p>⇒ 入学者受入れの方針を明確にしたことは十分に評価できるが、今後、<u>公立大学として「国際社会への貢献」や「地域社会への貢献」にも言及するとともに、学部・大学院を通じて全学的な入学者受入方針をより踏みこんだ、力強い内容のものにすることを希望する。</u></p>
対 応	<p>大学設置基準の改正に伴い（20年4月1日施行）、本学では、学部又は学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、履修規程において定めることとし、現在検討を進めているところである。これに合わせて、「国際社会への貢献」や「地域社会への貢献」にも配慮しながら、アドミッションポリシーについても再検討する。</p>

指 摘	<p>【評価書P 7、29】</p> <p>・市立大学病院の役割の明確化や、市立病院との機能分担及び協力関係についての検討</p> <p>⇒ 市立大学として、市立病院と緊密な連携を図ることは、市民に支えられる大学として非常に重要であり、<u>医師を始めとする必要な人材の確保に向けて今後とも健康福祉局と協議を進め、即効的な対策とともに、臨床研修制度なども含めた長期の対策を講じられることを期待したい。</u></p>
対 応	<p>医療連携推進会議を開催し、医師の確保及び人事交流を円滑に行うことができるよう、その方策について検討している。</p> <p>また、臨床研修制度については、市民病院を協力型病院としたプログラムを作成した。</p>

指 摘	<p>【評価書P 7、40、42、43】</p> <p>・他団体が主催する研修への職員の参加の検討</p> <p>⇒ 事務職員の研修に対する積極的な姿勢は理解するが、名古屋市を始めとする行政や民間等の主催する研修へ参加した職員数は非常に少なく、<u>事務職員を専門的職能集団として育成し、機能させるという中期計画に照らして考えると、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。</u></p>
対 応	<p>費用対効果を考慮しながら、引き続き、公立大学協会が主催する「公立大学会計セミナー」等、他団体が主催する研修に積極的に職員を参加させていきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P 8、10、11、16、17、19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニケーション英語」への習熟度別クラス編成の導入 ・各種検定試験による単位認定の科目・実施手法の検討 <p>⇒ 英語教育における習熟度別クラス編成の導入が過度に慎重である。 また、英語の各種検定試験を活用した単位認定についても、先行大学ではこの方法の導入による弊害が生じておらず、かなり進んでいることから、同じく過度に慎重であると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語によるコミュニケーション能力の向上 <p>⇒ 経済学部では習熟度別クラス編成の導入が準備されたことは前進である。<u>コミュニケーション英語における習熟度別クラス編成の導入や英語における検定試験による単位認定への積極的対応を期待する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の充実 <p>⇒ 外国語教育については、習熟度別クラス編成の導入、英語における検定試験を活用した単位認定、英語による授業の実施等について、一部の学科を除き導入することに過度に慎重である。<u>先行大学では特段問題が生じていないものと思われるので、早急に実施することを期待する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による専門教育が実施可能な科目の拾い出し及び実施方法の検討 <p>⇒ 医学部「神経科学」の講義において、英語による専門教育の実施が行われたことは高く評価できるが、一方で<u>これ以外の学部、学科、講座において検討されているかどうか不明である。</u></p>
対 応	<p>コミュニケーション英語における習熟度別クラス編成の導入については、第一歩として19年度に経済学部の一部で実施し、その効果を検証した上で、他学部への拡大を検討する。</p> <p>実用英語技能検定、TOEIC、TOEFLの成績による単位認定については、20年度の実施に向けて検討を進めている。</p> <p>英語による専門教育の授業の実施については、人文社会学部において「英語による専門討論」の講義で外国人教員（非常勤）による教育を継続的に実施した。また看護学部では、現行カリキュラムにおいて、「公衆衛生学」でオーストラリアの看護について客員講師による英語講義を実施し、新カリキュラムにおいては「臨床国際コミュニケーションⅠ・Ⅱ」で外国語による授業の実施を検討している。さらに20年度年度計画では「医学部以外の学部において英語による専門教育の実施が可能な科目を含めたカリキュラムの作成について検討する。」と掲げ、英語による専門教育をさらに推進することを検討する予定である。</p>

指 摘	<p>【評価書P 8、11、15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者の追跡調査の実施及びセンター試験を活用した一般選抜入試の見直しの検討 <p>⇒ 入学者の追跡調査及び一般選抜入試の見直し検討については、その見直し、再検討の方向等が明示されておらず、どのような方向を目指しているのか不明である。</p> <p>【評価書P 18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般選抜入試の見直し及び推薦入試未実施学部での推薦入試の実施の検討 <p>⇒ 「入試過去問題活用ネットワーク」共同提案大学として入試問題作成の合理化に取り組んだことは高く評価できる。今後は<u>一般選抜入試見直しの方向、コンセプト等を早期に明らかにし、市立大学への入学を希望する高校生等などに対し、何年度入試を目安とするのかなどを早めに告示すべきである。</u></p> <p>また、<u>推薦入試は大学と地域社会との連携を強化する意義も持つ</u>（※）のものであり、この点からの検討も必要である。</p> <p>※委員長解説</p> <p>業務実績報告書では、看護学部では現在の方式でも優秀な入学者を確保できているため推薦入試を見送ったとされています。評価書では、法人の側のこうした自己評価に対し、公立大学としては、推薦入試は一般入試とは異なった仕方で地域社会のすぐれた人材を確保する方法の一つであることを考えていただきたいという趣旨を述べたものです。</p>
対 応	<p>受験生が複数の受験機会を確保することを前提に、一般選抜入試の見直しを行っている。入学者の追跡調査の結果等を参考に、当面は、前期・後期日程及び推薦入試等の適正な定員配分を検討していく。</p> <p>推薦入試未実施の医学部においては、全国的に後期日程のあり方について見直しがされつつある状況のなかで、後期日程及び推薦入試等を含めた多様な入試方法を検討しており、看護学部においては、看護職者としての適性やモチベーションの高い学生を確保する方法の一つとしてAO入試の導入を検討している。また、優秀な学生を恒常的に確保するため、指定校制度の導入について検討している。</p>

指 摘	<p>【評価書P8、15、19】</p> <p>・国家試験の模擬試験の実施及び模擬試験の結果分析に基づく指導方法の検討</p> <p>⇒ 国家試験の合格率向上のための薬学部の教育指導体制の充実は、薬剤師国家試験の合格率の大幅な向上という成果を得ており高く評価する。</p> <p>医学部（合格率89.0%）看護学部（合格率98.6%）と併せて合格率を高めていくことにより、<u>教育の効果を定着し、社会貢献を促進することとなるので今後の取り組みに多いに期待したい。</u></p>
対 応	<p>医学部及び看護学部において、模擬試験の結果に応じて、指導教員による学生へのアドバイスなどの対応を行うとともに、さらなる取組みについて、今後検討する。</p>

指 摘	<p>【評価書P8、34、36】</p> <p>・診療材料の標準化、後発医薬品の導入などによる経費節減の推進</p> <p>⇒ <u>今後とも安定的に33%以下となるよう努力することを求めたい。</u></p>
対 応	<p>薬事委員会で審議し、後発医薬品の導入を拡大し、19年11月までで約10,000千円の経費節減を推進したが、19年10月時点で医薬材料費率はおおむね33%となっている。</p>

指 摘	<p>【評価書P8、34、36】</p> <p>・平均在院日数の短縮</p> <p>⇒ <u>中期計画で目標とした「病床稼働率95%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率50%以上」の3項目を併せて達成できるよう引き続き努力を求めたい。</u></p>
対 応	<p>平均在院日数については、診療科別に目標値を示し平均在院日数短縮のための努力を促すなどにより、19年11月現在で18.7日になった。</p> <p>患者紹介率については、名古屋市立大学病院連携システム運営協議会を立ち上げるなどして紹介患者数の増に努めたことにより、19年11月現在で50.2%になった。</p> <p>病床稼働率については、19年11月現在で85.3%であり、引き続き維持向上に努める。</p>

指 摘	<p>【評価書P9、11、16、17、20、24、25】</p> <p>・教育、研究における医学、薬学、看護学の連携・交流 ⇒ 医学部、薬学部及び看護学部合同による講義や早期体験学習の実施並びに健康福祉分野における医学、薬学、看護学研究科相互間の連携推進交流については、いずれも<u>タイムスケジュールが遅れがちである。</u></p> <p>・医学、薬学、看護学の連携・交流 ⇒ 教育面における医学部、薬学部、看護学部相互間の連携については、合同での講義、早期体験学習及び実習、単位の互換の検討スケジュールが遅れがちであることを指摘し、改善を求めたい。また、<u>大学院（研究科）相互間の連携についても同様であり、年度計画にも記載されていない。</u>ともに改善を求めたい。</p> <p>・医学、薬学、看護学研究科における共同研究の一層の推進を図るための制度及び環境づくりの検討 ⇒ <u>3研究科における共同研究の一層の推進を図るための環境づくりについては、「検討を進めた。」と記述があるだけで年度計画とはほぼ同一の記述となり、平成18年度において具体的にどこまで検討がされたのか明らかでないが、次年度以降の成果を期待したい。</u></p> <p>・医学、薬学、看護学研究科における共同研究の一層の推進を図るための制度及び環境づくりの検討 ⇒ 研究分野においても、医学、薬学、看護学の各研究科において、疾病の治療及び予防に関する共同研究を積極的に推進していくことが市立大学の特色を表すものとして大変重要であると認識されているものと思われる。 <u>医学研究科と薬学研究科との間で疾病の治療及び予防とそれを基盤とした先端的な研究についての連携の動きがあり、更なる進展を期待したい。</u></p>
対 応	<p>医学部、薬学部、看護学部合同による講義、実習、早期体験学習の実施について、平成19年8月以後、三学部の教育の企画・運営の責任を担う立場の教職員4名を中心としたメンバーで2回/月の頻度で検討し、医学部、薬学部、看護学部の学生によって構成される小グループによる学習の目的、内容、方法、課題等を検討した。</p> <p>平成20年度より、医学部と薬学部において、3学部合同による授業を教養教育に位置づけ、1年次前期に医療に関する講義、基本的な医療技能の修得、早期体験学習、医療課題に対するグループ検討、検討成果の発表などを行うこととした。看護学部は、カリキュラム改正に伴う文部科学省への書類提出の関係上20年度からの実施は出来なかったが、教員が20年度の合同授業に参画することとなった。</p> <p>特別研究奨励費の採択テーマや研究成果発表会から、医学研究科と薬学研究科間、また看護学研究科と芸術工学研究科間の共同研究に結びついた事例がある。引き続き、特別研究奨励費の仕組みを活用し、研究面における連携・交流を推進していく。</p> <p>また外部者向けの研究成果・技術シーズ発表会の成果として、研究会を発足させ、医学研究科・芸術工学研究科の研究者が連携してJSTイノベーション化事業申請に至った事例もある。今後も着実に研究成果に関する情報発信に努めることにより、研究科間の連携を深めていく。</p> <p>なお、医学研究科では、医学・生命科学に強い関心を持ち、最先端の医学・医療及び生命科学領域で活躍しようとする先駆的かつ独創的な研究者或いは高度専門技術者の養成を目的として、薬学研究科との連携のもと、薬学研究科の准教授4名を専任教員として参画させることにより平成20年度から修士課程を設置する。</p>

指 摘	<p>【評価書P 9、11、40、43】</p> <p>・教員業績評価制度の構築の検討</p> <p>⇒ 他の公立大学法人の教員業績評価制度に関する資料を取り寄せ、その中から自己申告制度を基にした横浜市立大学の例を参考とすることとしたが、<u>制度の具体的な立案には至らなかった。</u></p> <p>・教員業績評価制度の構築の検討</p> <p>⇒ <u>その実施手続きの最終段階における評価者のあり方に課題があると思われる。</u></p> <p>したがって、他大学の自己申告制度を参考に検討を進めても、結局はそこで行き詰まることが予測され、この点を理論的かつ現実的にしっかり議論しないと実施のための合意を得ることは難しいと思われる。</p> <p><u>難易度の高いテーマであるだけに、慎重に検討し、教員のコンセンサスを取りつつ、地道に進めていくことを求めたい。</u></p>
対 応	<p>既に実施したところの職員の人事評価や教員の任期制の再任審査、研究成果の評価などとの整合性を図るとともに、各研究科での検討状況を踏まえて、教員の業績評価制度の制度構築を進めていきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P 9、41、43、51】</p> <p>・男女共同参画の視点からの女性教員の登用</p> <p>⇒ 女性教員の採用拡大、勤務環境等の改善に向け、<u>教職員の男女共同参画推進の条件整備に関するアンケート結果を基に現状把握を行ったことは有意義であり、これを基にした改革の進展を期待したい。</u></p> <p>【年度計画小項目番号 356】</p> <p>・男女共同参画行動指針の策定</p> <p>⇒ 他国立大学法人の例を参考にして、男女共同参画行動指針の検討に着手したが、平成18年度中に策定することはできなかった。</p>
対 応	<p>教職員の男女共同参画推進の条件整備に関するアンケート結果を基に、基本理念や主な施策等についてまとめた男女共同参画行動指針の作成に着手したところである。</p>

指 摘	<p>【評価書P9、51】</p> <p>・次世代育成に関する行動計画の策定</p> <p>⇒ 名古屋市の行動計画を参考にして、学内保育所の設置の検討結果や男女共同参画行動指針との整合性を踏まえ、事業主として策定が求められる次世代育成に関する行動計画の検討に着手したが、<u>平成18年度中に策定することはできなかった。</u></p>
対 応	<p>男女共同参画行動指針との整合性を踏まえながら、次世代育成に関する行動計画の取りまとめに着手したところである。(20年度中に策定予定)</p>

指 摘	<p>【評価書P10、11、19】</p> <p>・海外留学生数の安定化と増加等の検討</p> <p>⇒ <u>市立大学の国際交流協定数は大学の規模及び総合性と比べ非常に少なく、さらに積極的な展開を期待する。</u></p>
対 応	<p>19年5月に、パリ13大学との間で全学レベルの大学間交流協定を締結した。 (主な交流実績)</p> <p>19年6月にハルリム大学よりイルソン教育財団会長、医学部長、病院長など6名が来学し、学術セミナーを開催するとともに、今後の交流推進に向けての懇談会を開催した。</p> <p>19年5月31日から7日間、経済学研究科においてパリ13大学ジャック・マジエ教授を招聘し、「国際的蓄積体制と経済統合」をテーマとして共同研究を行うとともに「EU経済政策の現状と展望」と題する講演を行った。</p> <p>19年9月15日から22日までの8日間、文部科学省の大学教育改革支援施策の1つである「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として採択された「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の一環として、スリランカへ26名の学生を派遣し、コロンボ大学の学生との交流を行った。</p>

指 摘	<p>【評価書P10、16】</p> <p>・インターンシップ（学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行う制度）実施に係る計画の策定</p> <p>⇒ 経済学部及び人文社会学部を中心としてインターンシップに関するカリキュラムのあり方等を継続検討しているとのことであるが、<u>他大学の状況からすると一層の進展が望まれる。</u></p>
対 応	<p>インターンシップについては、キャリア支援センターとして中小企業家同友会等との連携を行うなどにより企業とのマッチングを行い積極的に推進しているところである。</p> <p>今後は、本学独自の受け入れ枠を拡大し、単位化を進めるほか、学生自らも受け入れ先を探し、企業で主体的にインターンシップに参加していくように説明会の実施など情報提供をしていきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P10、16】</p> <p>・オフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を一定の時間帯公開すること）制度の実施及び学生に対するオフィスアワー制度の周知</p> <p>⇒ 平成19年度から全学部において実施することとしているが、他大学の状況からすると、<u>シラバス（講義概要）に掲載するだけでは、学生への周知が図られるとは思われない。</u>オフィスアワー制度が学生に活用されることが大事であり、そのための工夫が必要である。また、<u>教員と学生との人間的信頼関係の重要性への認識を強めてほしい。</u></p>
対 応	<p>オフィスアワーについては、シラバスに掲載し、冊子として配布するだけでなく、学生ポータルシステムにも掲載している（学生ポータルシステムは、学生が学内及び学外のパソコンや携帯電話からアクセスできるようになっている）。また各学部では履修要項への掲載や掲示板への掲示、オリエンテーションでの説明などの方法により周知を図っている。</p> <p>なお、今後はオフィスアワーの活用状況などについての調査を行い、その結果をもとに周知方法についても検討する。</p>

指 摘	<p>【評価書P10、20】</p> <p>・教育・研究活動における大学院生への支援強化</p> <p>⇒ 大学院生等に対する各種セミナー、研究会等への参加の呼びかけ、大学院生のTA（ティーチングアシスタント）任用、プロジェクト研究に対する大学院生の参加の各項目については、いずれも他大学ではすでに相当前から先行しているものである。市立大学としての自助努力は評価するが、<u>国立大学や私学の先進部分についても情報を収集し、広い視野に立って自己評価をする姿勢を求めたい。</u></p>
対 応	<p>未対応であるが、今後、他大学の先進的な取り組みについて情報を収集し、教務企画委員会等において検討していきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P10、21】</p> <p>・ファカルティディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）</p> <p>⇒ 現在のわが国の高等教育界では、その実施は当然のこととされており、むしろファカルティディベロップメントの結果の授業への活用が組織的に行われているかどうか問われている。<u>学生の視点に立った「教育内容や質の改善」につながるような実施が望まれる。</u></p>
対 応	<p>本年度設置した「ファカルティ・ディベロップメント推進委員会」において、各学部における組織的なFDプログラムのあり方について議論を進めている。</p> <p>現状では、FDの目的は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 講義をより適切なものに進化させること 2) 授業教授技術の向上 <p>であることを踏まえたうえで、授業評価（学生による授業アンケート）の目的を組織で共有できているか、授業評価の結果が講義の改善につながる仕組みを組織的に担保しているか、など授業評価における留意事項や、新任教員への研修制度や教員間での講義公開など、授業教授技術の向上のためのサポート体制の整備などの観点から、各学部におけるFDフローの作成を要請している。</p> <p>なお、19年11月29日には、「第1回ファカルティ・ディベロップメント講習会」を「学生の授業参加意欲を高めるための実践方法」と題してワークショップ形式で開催し、各研究科から43名の教員が参加した。</p>

指 摘	<p>【評価書P10、22】</p> <p>・留学生総合相談窓口のあり方及び留学生を支援するスタッフ体制等の検討</p> <p>⇒ 他大学では、全学的に留学生の対応を行っているが、市立大学では、全学的な留学生支援体制は不十分であり、留学生を学部生と大学院生に区分し、さらに各学部・研究科ごとに対応しているように思われる。 <u>早期に全学的な留学生支援体制の構築が望まれる。</u></p> <p>・留学生支援スタッフの育成</p> <p>⇒ 留学生に対する指導・支援は、多岐にわたる総合的な活動である。業務実績報告書の記述にある「名古屋市行政窓口外国語研修に職員を参加させ、英語での窓口対応能力の向上に努める」ことは、そのごく一部にすぎない。 <u>中期計画に記述されている理念に沿って、「留学生支援スタッフを育成する」という年度計画の方針を長期的な視野で一步一步実現して欲しい。</u></p>
対 応	<p>全学的に国際交流を推進する国際交流推進センターが20年2月に設立される予定であり、連携しながらサービスの向上を図りたい。</p> <p>また、あらゆる機会を通じて留学生支援の研修に努めているところであり、学生支援機構等の開催している留学生担当者の研修会には積極的に参加している。</p>

指 摘	<p>【評価書P11、25】</p> <p>・大型研究資金の獲得、研究教育拠点形成支援型研究資金の獲得</p> <p>⇒ <u>文部科学省等におけるグローバルCOEの獲得については、「積極的かつ組織的に」(中期計画)、「全学的に取り組む」(年度計画) ことが必要であり、今後の取り組みに期待したい。</u></p>
対 応	<p>研究教育拠点形成支援型の研究資金については、大学間の連携に基づく共同申請に重点を置き、名古屋工業大学との間で「連携・協力の推進に関する基本協定」を締結し、共同申請を推進する基盤を構築した。また、現在、名城大学との間及び岐阜薬科大学・静岡県立大学との間で連携・協力に関する協定締結に向けた協議を行っている。</p> <p>大学教育改革プログラムについては、新たな教育プログラムの開発を強力に推進するとともに、申請内容の水準向上を図るため、学内公募、審査を行った。</p> <p>医療人養成推進プログラムについては医学部・看護学部・病院・事務局によるワーキンググループにおいて申請準備を行った。</p>

指 摘	<p>【評価書P11、35、36】</p> <p>・病院長の権限と責任の強化</p> <p>⇒ 病院長へ移譲する人事権限の範囲や責任の明確化、病院人事委員会の設置など、<u>病院の自主的、自律的運営体制の構築と健全な経営基盤の確立に向けてさらなる取り組みを期待したい。</u></p>
対 応	<p>病院准教授を創設し、病院講師の名称付与とともに病院長が理事長に進達することとした。</p> <p>また、健全な経営基盤を確立するため、新たな原価計算システムを構築に向けて検討している。</p>

指 摘	<p>【評価書P11、35、36】</p> <p>・病院人事委員会（仮称）の設置の検討</p> <p>⇒ 年度計画の「設置を検討する」が「設置に向けた検討を開始した」と記述されているだけであり、<u>実質的な検討がなされたとは判断しがたい。</u></p>
対 応	<p>現在、病院部長会において、病院長の権限とされている事項の執行の適正化を図るため、病院人事委員会構成メンバー（①病院長、②副病院長、③診療科部長のうち病院長が指名した者2名、④看護部長、⑤管理部長等）及び審議事項（①診療科及び中央部門の部長及び副部長の選考に関する事、②病院に勤務する教員の配置に関する事、③病院職員（教員及び事務職員を除く）の採用計画に関する事、④病院職員（教員及び事務職員を除く）の採用選考に関する事等）などについて検討している。</p>

指 摘	<p>【評価書P11、40、41、42】</p> <p>・理事長直轄の内部監査担当組織の設置に向けた組織体制の検討と倫理規程の制定などの周辺整備の推進</p> <p>⇒ 理事長直轄の内部監査担当組織の設置や倫理規程の制定は評価するが、内部監査や自己点検・評価など、その役割の重要性に鑑みれば、<u>監査評価室長は事務局職員との兼務ではなく理事長直轄組織として専任であるべきであり、今後、その機能の一層の充実を期待したい。</u></p>
対 応	<p>法人における事務局次長は、法人の事務職員のトップであることから、広範な法人の業務情報を把握できる立場にあり、法人の設立初期においては、実効的な業務監査を行えるポストであると考え兼務とした。</p> <p>しかし本来は、内部監査組織は法人の理事長に直属し、その独立性を確保すべきものと考えており、21年度以降の組織課題として対応していきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P11、41、42】</p> <p>・学生及び社会のニーズに即した学科の新設及び再編の検討</p> <p>⇒ 看護学研究科における専門看護師教育課程及び実践コース助産学分野の開設は、たしかに学生及び社会のニーズに即した教育改革ではあるが、<u>中期計画が意図するのは「時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める」ことである。したがって、この意図に照らし、今後大学全体としての課題等をよく把握しつつ、展望を持って全学的な再編・見直しにつなげていくよう期待したい。</u></p>
対 応	<p>山の畑キャンパス将来検討委員会を設置し、山の畑キャンパス内の学部・研究科の望ましいあり方について、大学全入時代の到来や少子高齢化、環境問題の解決への対応等を勘案しながら、その検討に着手したところである。</p>

指 摘	<p>【評価書P11、46】</p> <p>・外部研究資金の間接経費（研究の遂行上直接必要となる経費以外で管理部門等に充当される経費）に関する規程の整備</p> <p>⇒ 間接経費を特許維持費に充当するなどの有効的な活用方法を検討することにとどまり、<u>規程の整備はできなかつた。</u></p>
対 応	<p>「公立大学法人名古屋市立大学外部研究資金の間接経費に関する規程」（仮称）を19年度内に制定予定。</p>

指 摘	<p>【評価書P11、48、49】</p> <p>・電子情報の保護に関する規程の整備</p> <p>⇒ 電子情報の保護に関する大学法人の規程を整備することとしたが、<u>平成18年度においては規程整備までには至っていない。電子情報の保護の重要性を再認識の上、速やかに整備すべきであった。</u></p> <p>・電子情報の保護に関する規程の整備</p> <p>⇒ 電子情報の保護に関する大学法人の規程を整備することとしたが、平成18年度においては規程整備までには至っていない。</p>
対 応	<p>電子情報の保護対策を盛り込んだ「公立大学法人名古屋市立大学情報あんしん条例施行規程」を平成19年6月15日に発布し、平成19年4月1日から施行した。</p>

<p>指摘</p>	<p>【評価書P12、21、49】</p> <p>大学法人としての「自己点検・評価・改善」のシステムを早期に確立するよう要望しておきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する自己点検・評価のシステム化と外部評価制度を確立 ・教育に関する自己点検・評価及び外部評価の結果を公表する制度及び教育内容の改善に活用する仕組みの構築 <p>⇒ 市立大学としては、教育に関する自己点検・評価制度を確立したとのことであるが、「計画の実施状況等」で記されているのは、①「自己点検・評価の様式（業務実績報告書）を定め」たこと、②「部局又は全学単位で評価を行う」という評価単位への漠然とした言及、③「経営審議会」及び「教育研究審議会」による審議を経るといった手続への言及、④ホームページでの公開という公表形式にとどまり、「自己点検・評価制度」自体については、<u>市立大学におけるその位置付けやそれを担う責任体制を始めとして、基本的な認識が確立・共有されていない。</u>この場合の自己点検・評価とは、地方独立行政法人制度及び認証評価制度の基本であるPDCAサイクル（一目標・点検・評価・実践のシステム）を市立大学に確立することである。すなわち、絶えず自己点検を行い、問題点を洗い出し、改善策を実行していくシステムの確立自体が求められているのである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画、年度計画の進行管理及び評価手法の確立並びに評価結果、改善策及び改善結果のホームページでの公表 <p>⇒ 年度計画においては「中期計画及び年度計画の進行管理及び評価の手法を確立する。」こととしており、この趣旨は大学法人自らが自己点検・評価の手法を確立していくことにあると理解されるが、<u>業務実績報告書においては、この取り組みに関する記述が不足しているのではないかと</u>思われる。</p> <p>言うまでもないことであるが、大学法人自ら行う自己点検・評価は、「計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクル」（中期計画）を着実かつ効果的に機能させていくための不可欠の前提であり、大学自らが率先して日常的に業務を点検し、改善につなげていくような「自己点検・評価・改善」のシステムを組織的かつ機能的に確立しておくことがなによりも重要である。</p> <p>平成18年度は法人化の初年度であり、総括的な組織として監査評価室を置いたことは評価できるが、<u>今後は大学法人としての「進行管理及び点検・改善の手法」を早期に確立し、学生や患者等に対するアンケートなど様々な市民意見や学生による授業評価等の結果も含めて、評価等の結果が適切に改善策に反映されていくことを望みたい。</u></p>
<p>対応</p>	<p>平成18年度業務実績に関する評価結果を受け本学の自己点検・評価の体制を見直し、平成19年11月に本学の自己点検・評価を所管する理事長補佐を設け、理事長補佐及び部局長を中心とした体制を確立した。</p> <p>中期計画及び年度計画の進行管理については、学内の資料として「進行管理シート」を作成し、中期計画及び年度計画の進捗状況を体系的に管理できるようにした。また評価を受けた後には、指摘された事項に対する改善を報告書としてまとめ、「改善報告書」として公表することとした。</p> <p>これら以外にも、各部局で行われている自己点検・評価の取りまとめを行うことや、平成20年度には認証評価を想定した自己点検・評価を全学で行うことを予定しており、自己点検・評価とこれに基づく改善を積極的に進めていく。</p>

指 摘	<p>【評価書P17、19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援教育の導入 ・キャリアデザイン科目（「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識等の習得に重点を置いた科目）の内容等の検討 <p>⇒ なお、キャリア教育に関しては、科目を設定・開講するだけでは十分とは言えず、<u>4年間の学士課程教育全体を通じてどのように対応するかを検討する必要がある。</u></p> <p>【評価書P19、21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動及びキャリア教育（学生一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を支援するための運営体制及び組織の整備 <p>⇒ キャリア教育は入学から卒業までの学生生活の中で自己の進路や将来設計をじっくり考えていくことがその目的であることから、単に施設や組織を整備すればよいというものではなく、<u>支援のためのプログラムとして4年間で学生のキャリアへの意識を深めていくことが大事であり、そのような体制を築いていくことが望まれる。</u></p> <p>なお、市立大学においては、<u>学生自身による就職支援活動への大学側の働きかけが見られないように思われる。</u>こうした働きかけは教員や民間企業出身の職員の協力も含めて地道な努力を要するが、学生のキャリアへの自覚を促すためにも有用である。</p>
対 応	<p>19年12月に開催したキャリア支援センター会議では、キャリア支援センターはキャリア相談や全学にわたる事項の情報提供やセミナーの開催を分担し、各学部等はその固有な事項を取り扱うという役割分担を決めた。</p> <p>さらに入学初年度から卒業まで、段階的かつ体系的にキャリア教育を進めることとし、入学当初から自己理解を深める教育を開始し、自立して活躍できる人材として卒業するまでのキャリア支援の考え方を示すとともに、20年度の年間計画の概要を決めた。</p> <p>本学では、内定者を中心とした就職支援サークル（LiNC）が17年度から活動しており、設立当初から連携をして4年生による3年生向けの就職相談や就職体験記の編集、セミナーの共同開催等を行っている。</p>

指 摘	<p>【評価書P17、19、22】</p> <p>・<u>インターンシップの単位化及び単位認定方法等の検討</u></p> <p>⇒ <u>インターンシップについては、産業界も行政もともに重視し始めており、その教育上の役割についての共通理解を確立した上で、単位認定の実施を含む運用の充実に早急に取り組むべきである。</u></p>
対 応	<p>インターンシップについては、人文社会学部や芸術工学研究科において単位化を行っているが、20年度からは、教養教育や経済学部において単位化を予定しており、今後も実施学部は拡大していくこととしている。</p> <p>なお、インターンシップは学生の自発的な意志により行うものであるが、安易に単位化の拡大を行うことにより意欲に欠ける学生が参加して十分な成果を得られないことがあるため、特に単位化する場合は事前研修を行うこととしたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P18】</p> <p>・<u>英語版ホームページの充実及び中国語版ホームページの作成の検討</u></p> <p>⇒ <u>中国語版ホームページの作成については、作成を促進する意見もある一方で、まずは英語版ホームページの内容充実を優先した上で、中国語版については、そのあり方も含めて再検討すべきではないかとの意見があった。</u></p>
対 応	<p>英語版ホームページについては、医学研究科、芸術工学研究科、システム自然科学研究科で既に作成済みであることに加え、薬学研究科においては19年度中に作成予定である。また、その他の経済学研究科、人間文化研究科、看護学研究科についても作成についての検討を進めている。なお、中国語版ホームページについては、英語版ホームページ作成完了後の検討課題であると理解している。</p>

指 摘	<p>【評価書P19】</p> <p>・教養教育の実施体制と責任の明確化及び内容の充実</p> <p>⇒ 今後は、<u>哲学、倫理学等普遍的なもの、時代のニーズに応じていくべきものをよく捉えて、絶えず変革するよう努力し、教養教育の充実に努めて欲しい。</u></p>
対 応	<p>各学部から選任された委員で構成される「教養教育連絡委員会」において、教養教育の全学体制の不明確さについてあらためて考え直し、教養教育の理念に基づく全学体制の基本的な考え方及びその構築並びにそれを実現するためのシステムの確立について議論を進め、責任体制の明確化に主眼を置いたうえで、教養教育における科目提供の原則を、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生に必要な科目の提供 2) 各部局に教養教育の責任 3) 教員の教育負担平準化 <p>とする科目提供の考え方、人間形成に主眼を置き所属学部と無関係に全学生が学ぶべき科目である共通教養科目と、専門科目履修前に基礎学力として身につけて置くべき系別教養科目とする科目分類及び教養教育を全学体制のもとに推進し、その実施について総括し教育の質を管理するための機関として、教養教育推進機構を20年度に設置するなどの方針をまとめた。</p> <p>その内容については、「教養教育改革について」として教養教育推進本部、教務企画員会及び役員連絡会義で了承された。(その後、19年12月3日開催の部局長会議へ報告)</p>

指 摘	<p>【評価書P19】</p> <p>・就職支援推進体制の強化</p> <p>⇒ キャリア支援センターの開設、キャリア教育の実施、インターンシップやボランティア活動の単位認定化等の動きは、社会との接点を持った教育の導入(中期計画)として、今後も重要であると考えられ、検討を進めたことは評価できる一方、<u>他の大学の動向からすれば、やや遅きに失した感もある。今後の具体的な進展に期待したい。</u></p>
対 応	<p>これまでも、本学は、地域や国際社会で活躍する優秀な人材を輩出してきており、就職についても比較的良好な状態を保持してきている。</p> <p>これらの実績を踏まえながら、目的意識と主体性を持った学生を育てるため、学生の主体的な取り組みを前提とし、インターンシップの活動発表の場の提供や各種情報の提供などの側面支援、学生就職支援サークル(LiNC)との連携などの取り組みを本学のキャリア支援の特徴としたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P20】</p> <p>・公正で厳格な成績評価等の実施</p> <p>⇒ 成績判定基準などをシラバスに掲載するようにしたことは前進であるが、これについても<u>他大学ではかなり先行しているものである</u>。さらに中期計画で記述するような<u>「厳格な成績評価」を行うシステムを構築していくことを求めたい</u>。</p>
対 応	<p>大学設置基準の一部改正(平成19年7月施行)において第25条の2(成績評価基準等の明示等)が新設されたのに伴い、本学では各教員が成績評価基準を見直し、評価基準のウェイト表示をシラバスに明示する等、より厳格な成績評価を行うこととした。</p> <p>また、医学部では卒業の認定等の基準について検討しており、薬学部では公正かつ厳格な成績評価がなされているかを検証するため、全履修者に対する優・良・可・不可・再履修・失格等の割合の公表を検討する予定である。看護学部では、19年度より再試験の実施要件を明確にし、再試験受験願の提出を課したことに伴い、その詳細な手順を検討するとともに、再試験と追試験を公正に実施するため、試験の出欠表の提出を試験監督者に義務づけた。</p>

指 摘	<p>【評価書P20】</p> <p>・他大学との単位互換に提供する科目の増加を図るとともに、市立大学学生の他大学での単位取得を促進</p> <p>⇒ 愛知学長懇話会による単位互換制度について、平成18年度の市立大学の他大学開講科目受講生は延べ2名と他大学から市立大学への受講生が12大学延べ26名と比べ極端に少ない。<u>他大学との単位互換制度自体の問題も含め事態への分析を求めたい</u>。</p> <p>なお、他大学との単位互換だけでなく、<u>市立大学における学部間での単位互換を一層進めるべきであるとの意見もあった</u>。</p>
対 応	<p>18年度の本学学生による他大学開講科目受講生が極めて少人数に留まった事態を受け、今年度より学生ポータルサイトを利用した周知を行ったところであるが、その結果、他大学科目受講生は5名となった。</p> <p>当該制度は19年度で発足後6年目を迎え、開放科目も多様化し、県内45大学より400近い科目が提供されているにもかかわらず、比較的少人数の受講生にとどまる理由としては、制度的要因として、周知・出願期間が極めて短期間(10日程度)であること、他大学へ定期的に通学することの物理的要因、他大学が提供する科目が本学学生のニーズに合ったものであるか、などが考えられる。</p> <p>詳細な分析のためには全学生に対する調査が必要であると考えている。</p> <p>学部間単位互換については、学則及び各学部履修規程の改正により、所属する学部以外の学部の授業科目を履修できるよう制度を整えたところであるが、実際に単位互換可能とする授業科目の増などについては各学部において検討中である。</p>

指 摘	<p>【評価書P21】</p> <p>・チューター制度（学習等の相談に応ずる個人指導の制度）の導入の検討</p> <p>⇒ 検討にあたっては、学生が主体の制度で機能するかどうか、また初年次を中心とする「<u>少人数導入ゼミ</u>」の有効性も併せて検討されたい。</p>
対 応	<p>この取組みについては、19年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」として申請したものであるが、本取組における「チューター制度」の特徴は、既に存在するコア学生集団を中心的運用者とし、それに一般学生及び教職員助言者集団を加えた3者のネットワークを構築、活用することで導入教育を効果的に運用することにある。</p> <p>学生を発信者に据えることで、学生の学ぶ主体確立を自律化させる契機を与えるとともに、その受発信情報を蓄積することを通して、学生ニーズに即した導入教育ガイド作成が容易にできるといった利点がある。</p> <p>これまで時間をかけて議論を進めてきたが、キャンパスが分散していることや法人化による国家試験合格率や資格取得率の数値目標化により、導入教育改革へのマンパワー等の投入について全学的な合意が得られなかった学部混合型少人数導入教育ゼミに、ネットワーク技術の活用によって匹敵し得る効果を期待できるものとして検討、構想されたものである。</p>

指 摘	<p>【評価書P22】</p> <p>・教職員及び学生による障害者等サポート体制構築の手法等の検討</p> <p>⇒ 平成18年度にはサポートを必要とする学生が入学しなかったという理由から検討がなされなかったようであるが、施設及び設備におけるバリアフリー化は順次推進されていることから、<u>障害者等への細やかな配慮やサポート体制についても平成19年度には早急に検討することが望まれる。</u></p>
対 応	<p>学生については、定期健康診断時に自己申告による障害者手帳の所持の有無等について調査を実施したところ恒常的に支援を要する学生は存在しなかった。</p> <p>今後、バリアフリー化の推進などハードの整備を着実に進めるとともに、具体的なソフトのサポート体制については個別の要望受けながら対応を決めていきたい。</p>

<p>指 摘</p>	<p>【評価書 P 2 4】</p> <p>・各研究科による重点的研究</p> <p>⇒ 経済研究所を中心とした「団塊の世代退職による労働力不足と外国人労働者」等のプロジェクト研究、人間文化研究科における多文化共生、次世代育成、観光等の研究、そして芸術工学研究科における名古屋商工会議所との「冠講座」開設の準備等の動きは、それぞれの学部・研究科及び市立大学としての特徴を表すとともに、時宜に合ったものである。今後の継続的な展開、企業や行政との一層の連携強化に期待したい。</p>
<p>対 応</p>	<p>各組織において自立的な研究を進めるにあたり、社会貢献の観点も付加するよう各構成員の意識改革を図るとともに、事務組織が関係行政機関からの要望を受け、研究組織で働きかけるなどの努力を行う。</p> <p>◎経済研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「団塊世代の大量退職の影響に関する研究プロジェクト」 (平成 18～20 年度) (日本政策投資銀行との共同調査を平成 17・18 年度実施) →日本政策投資銀行との共同調査結果を公表 (平成 19 年 4 月 25 日) http://www.econ.nagoya-cu.ac.jp/dbj2006/dbjtop3.pdf ・「地方分権時代における大都市税制のあり方に関する研究-名古屋市税制の現状・推移・将来-」 (平成 18 年度～) →名古屋市と連携して、公開シンポジウム「どうなる？どうする！名古屋の税制—地方分権時代の大都市税制を考える—」を開催 (平成 19 年 11 月 16 日) http://blog.econ2.nagoya-cu.ac.jp/piloti/?p=483 ・「名古屋における医療と介護・健康に関する研究」 (平成 18～20 年度) →・健康保険組合連合会から提供を受けたデータを分析して調査論文を作成 ・大阪府国民健康保険団体連合会の機関誌等に研究成果を発表 3 プロジェクトの平成 19 年度活動報告は以下のホームページに掲載 http://www.econ.nagoya-cu.ac.jp/~kenkyu/jo/nl26_0706.html http://www.econ.nagoya-cu.ac.jp/~kenkyu/jo/newsletter/nl27.pdf <p>◎人間文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム「外国人の住みやすいまち<ナゴヤ>をめざして—『名古屋市外国人生活実態調査』を踏まえて—」 (平成 19 年 7 月) ・「18 才のハローファミリー：次世代育成支援のための基礎的研究」 (平成 17 年度～) ・「青少年の自立に関する調査」 (名古屋市と共同実施 平成 19 年 1 月実施 平成 19 年 10 月報告) ・公開シンポジウム「青少年の自立支援」 (平成 19 年 12 月名古屋市との共催) ・「名古屋の「観光まちづくり」に関する学際的調査研究」 (平成 18 年度～) ・公開シンポジウム「名古屋の観光まちづくり」 (平成 19 年 12 月、日本政策投資銀行との共催 名古屋市市民経済局からパネリスト参加) ・「障害児の発達支援」 (平成 18 年度～) http://www.hum.nagoya-cu.ac.jp/~institute/newsletters/pdf/newsletter_no.9.pdf <p>◎芸術工学研究科：</p> <p>「卓プロジェクト」 (平成 17 年度～ 学生が主体となり、学年・学科の枠を越えて様々なグループを立ち上げて活動)</p> <p>「バナナ・グリーン・ゴールドプロジェクト」 (昭和 63 年～ バナナの茎の再利用により紙や布を始めとする製品を作り発展途上国の貧困をなくし地球環境の持続を図るプロジェクト)</p> <p>名古屋商工会議所冠講座 (平成 19 年 9 月 環境ワークショップ、プレゼンテーション、世界的デザイナー奥山清氏による基調講演) http://www.sca.nagoya-cu.ac.jp/top.html</p> <p>◎看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ予防、院内感染予防等の研究を引き続き推進。 ・地域の看護職者を対象とする「なごや看護生涯学習セミナー」「生涯学習セミナー公開講演会」 ・実習施設看護職者を対象とした看護研究サポートプロジェクト研修会・研究会

指 摘	<p>【評価書P24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種指針、ガイドライン等に基づき研究倫理規程を整備 <p>⇒ 「研究上の不正に関する取扱規程」を制定し、平成19年度から実施したが、「<u>研究倫理に関する規程</u>」は検討段階に留まっており、<u>早急に整備することが望まれる。</u></p>
対 応	<p>「名古屋市立大学における研究倫理に関する指針」（19年達104号）を制定・施行した（19年9月13日公布）。</p>

指 摘	<p>【評価書P25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費制度の充実、重点化、研究発表会の開催 <p>⇒ 今後は、同奨励費を活用した<u>市立大学の特色を表すような研究の活性化に大いに期待したい。</u></p>
対 応	<p>平成19年度は第1次募集において「環境問題」及び「地域貢献」を重点課題とするとともに、第2次募集では名古屋市と連携しての「健康教育研究推進センター」の事業に位置づけられるもの及び文部科学省概算要求に掲げられる「戦略的大学連携支援事業」への申請も視野に入れた大学間連携推進事業について募集・配分した（配分総額48,190千円）。</p>

指 摘	<p>【評価書P25】</p> <p>・科学研究費補助金の申請状況を把握、分析して、申請率の低い研究科に対する申請率向上策を検討</p> <p>⇒ 科学研究費補助金の申請率の向上についての全学的な努力は評価する。</p> <p>ただし、本件について研究科間に大きな格差が見られ、医学、薬学、経済学の3研究科関連の諸分野が全国的に見てもトップレベルの採択件数であるのに対し、人間文化、芸術工学、看護学及びシステム自然科学の4研究科の採択件数は、国公立大学、特に公立大学の中でも少ない。<u>人間文化研究科における専門分野間の採択件数の不均等解消、芸術工学、看護学及びシステム自然科学の3研究科における申請への積極姿勢を期待したい。</u></p> <p>この現状に対する直視と改善への努力が必要である。</p>																											
対 応	<p>科学研究費補助金申請率向上に向け学内会議等で積極的に周知し、その結果、20年度分については全学的に大幅に改善された。</p> <p>なお、学内教員を対象として、文部科学省・厚生労働省の研究振興担当官を講師とする講演会「わが国の科学技術研究資金の現状と今後の展望」を開催し、申請についての啓発を行った。</p> <p>参考：未申請者割合</p> <table border="1" data-bbox="336 1093 1112 1473"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学研究科</td> <td>(11.2%)</td> <td>(20.8%)</td> </tr> <tr> <td>薬学研究科</td> <td>(10.3%)</td> <td>(16.4%)</td> </tr> <tr> <td>経済学研究科</td> <td>(13.9%)</td> <td>(23.7%)</td> </tr> <tr> <td>人間文化研究科</td> <td>(24.5%)</td> <td>(45.1%)</td> </tr> <tr> <td>芸術工学研究科</td> <td>(16.7%)</td> <td>(58.1%)</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>(21.1%)</td> <td>(34.2%)</td> </tr> <tr> <td>システム自然科学研究科</td> <td>(20.0%)</td> <td>(24.0%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(14.0%)</td> <td>(26.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 教員の職名変更に関する学校教育法改正の施行の際、引き続き助手となった者(経済学研究科：6名、人間文化研究科：1名)は除く。</p>		平成20年度	平成19年度	医学研究科	(11.2%)	(20.8%)	薬学研究科	(10.3%)	(16.4%)	経済学研究科	(13.9%)	(23.7%)	人間文化研究科	(24.5%)	(45.1%)	芸術工学研究科	(16.7%)	(58.1%)	看護学部	(21.1%)	(34.2%)	システム自然科学研究科	(20.0%)	(24.0%)	合計	(14.0%)	(26.4%)
	平成20年度	平成19年度																										
医学研究科	(11.2%)	(20.8%)																										
薬学研究科	(10.3%)	(16.4%)																										
経済学研究科	(13.9%)	(23.7%)																										
人間文化研究科	(24.5%)	(45.1%)																										
芸術工学研究科	(16.7%)	(58.1%)																										
看護学部	(21.1%)	(34.2%)																										
システム自然科学研究科	(20.0%)	(24.0%)																										
合計	(14.0%)	(26.4%)																										

指 摘	<p>【評価書P27、30】</p> <p>・名古屋市教育委員会主催の「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」への積極的な参加</p> <p>⇒ <u>参加件数の大幅な増加は評価するが、名古屋地域の児童の発明への取り組みの立遅れへの自覚と克服への努力（※）が必要である。</u></p> <p>※委員長解説</p> <p>「なぜ？なに？ゼミナール」の参加件数の大幅な増加については評価しています。しかし、名古屋地域においては、少年少女発明クラブがようやくこの6月に設立されたばかりであることから、「なぜ？なに？ゼミナール」だけではなく、発明クラブ等への出前講座を行うなど、市立大学として、より幅広い取り組みが必要であるという意見を述べたものです。</p>
対 応	<p>本学では、名古屋市教育委員会に加え、愛知県教育委員会に対しても専門分野における講義テーマ・内容を提示し、講義要請に対しての協力体制を備えている。今後は、ホームページを通じての情報提供などさらなる広報の充実を図る。</p>

指 摘	<p>【評価書P28、30】</p> <p>・教員による健康・医療等の専門技術を活かした地域・社会貢献の実施状況の把握及び積極的な学外広報</p> <p>⇒ <u>教員の地域・社会貢献の実施状況の公開度は不均衡であり、得られる情報量も十分ではない。</u>また、市立大学広報、研究者プロフィールなどだけで、<u>積極的な広報がなされたとは判断しがたい。</u></p> <p>・教員による健康・医療等の専門技術を活かした地域・社会貢献の実施状況の把握及び積極的な学外広報</p> <p>⇒ <u>一部の学部においては未だ網羅性に欠けたり、「社会貢献」欄に記述されていないことが多い。</u>また、<u>同一学部内での記述姿勢の不均衡も見られる。</u>学外者にとってこの種の情報は大変貴重であることから、<u>一層の充実を期待する。</u></p>
対 応	<p>「研究者プロフィール2008」の作成にあたり、教員に対し「社会貢献」欄への積極的な記述を要請した。</p> <p>また、研究者データベースの研究者に対する更新の呼びかけ（入力強化月間として20年3月を予定）において社会貢献に関する入力を特に呼びかける予定である。</p> <p>さらに地域貢献については、市立大学広報、研究者プロフィールの他、地域貢献パンフレットの発行部数を増加し（18年度1000部→19年度1500部）、各種イベントで積極的に配布している。</p>

指 摘	<p>【評価書P29】</p> <p>・市民に対する生涯学習の展開</p> <p>⇒ 今後は各学部、研究科によって取り組みに温度差を生じることなく、<u>大学全体として組織的に取り組み、効果的な広報を含めた積極的な展開を期待したい。</u></p> <p>一方で、高齢者の学習意欲に応えていくことや、団塊の世代の人材の活用という視点から、高齢者を公開講座の講師に活用していく等の検討については、業務実績報告書を見る限りほとんど進展がなかったと判断せざるを得ない。最近の報道によれば、他大学でもこの視点に着目し、取り組んでおり、中期計画に記述のあるように、<u>高齢者の生きがいがづくり、社会参加の促進のためにも今後の着実な展開を望みたい。</u></p>
対 応	<p>学内の地域連携・公開講座委員会において、各学部、研究科に対して公開講座のあり方に関する認識の統一化を図った。広報については、従来、「知の広場」（生涯学習情報誌）のみで講座紹介を行っていたが、新たに市民公開講座専用の個別のチラシを作成し、地下鉄主要駅において配布するなど効果的な広報に努めた。今後は、配布先の検討を行う（新規配布先：高年大学、女性団体、老人会等）などさらなる広報の充実を図る。</p> <p>高齢者の講師招へいに関しては、人文社会学部授業公開「名古屋と観光」において、東海旅客鉄道株式会社相談役の須田寛氏（76歳）に講義を依頼した。今後も地域で活躍しているNPO法人職員やOB職員等を外部講師として迎えることを検討していく。</p>

指 摘	<p>【評価書P30】</p> <p>・行政が主催する各種委員会等への参画</p> <p>⇒ 名古屋市との連携を進めるためには、各種委員会に積極的に参画することは有用であるが、<u>市立大学のもつ総合性や学問水準からすれば参画者が少ない。今後より多くの参画が期待される。</u>この件については、名古屋市自体にも市立大学教員を積極的に登用する姿勢が望まれる。</p>
対 応	<p>行政が主催する委員会等への参画を推進するため、名古屋市では総務局大学調整室を、大学では学術推進室を受入窓口として組織的に対応し、「研究者プロフィール」（冊子）を配布するなど参画の推進に努める。また、名古屋市及び関係機関が主催する各種イベントに積極的に参加し、大学からの情報発信に努めるとともに、行政や地域のニーズを的確に把握するなど、名古屋市との連携を推進する。</p>

<p>指 摘</p>	<p>【評価書P31、32】</p> <p>・大学間交流協定大学数の増加 ⇒ 韓国のハルリム大学、ハンガリーのペーチ大学、スリランカのコロ ンボ大学の3大学と新たに協定を締結するなど内容の充実を図っ ているが、<u>大学の規模の大きさや教育・研究の質の高さに比べれば、大 学間交流協定大学数が少ないため、年度計画を上回って実施している とまではいえない。</u></p> <p>・大学間交流協定大学数の増加 ⇒ 市立大学として交流協定が7ヶ国9大学となったことは評価でき るものの、<u>大学の規模の大きさや教育・研究の質の高さに比べれば、 大学間交流協定を締結している大学数は少なく、しかも医学部・薬学 部の学部間協定に偏っているため、さらなる積極的努力が望まれる。</u> また、<u>大学間交流を進めるにあたっては、大学全体としてのねらい、 特色を明らかにした上で、目的意識を持って臨んでいくことも必要で あり、そのようなコンセプトを明らかにしておくことを望みたい。法 人化後の努力は十分評価しつつ、今後の取り組みに大いに期待した い。</u></p>
<p>対 応</p>	<p>平成19年5月に、パリ13大学との間で全学レベルの大学間交流協 定を締結した。</p> <p>大学間交流協定を進めるにあたっては、研究者の交流に重点を置き、 現在、研究者を主な対象とした英文大学概要の作成を行っている（年度 内発行予定）。</p> <p>（主な交流実績）</p> <p>平成19年6月にハルリム大学よりイルソン教育財団会長、医学部 長、病院長など6名が来学し、学術セミナーを開催するとともに、今後 の交流推進に向けての懇談会を開催した。</p> <p>平成19年5月31日から7日間、経済学研究科においてパリ13大 学ジャック・マジエ教授を招聘し、「国際的蓄積体制と経済統合」をテ ーマとして共同研究を行うとともに「EU経済政策の現状と展望」と題 する講演を行った。</p> <p>平成19年9月15日から22日までの8日間、文部科学省の大学教 育改革支援施策の1つである「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」 として採択された「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の一環とし て、スリランカへ26名の学生を派遣し、コロンボ大学の学生との交流 を行った。</p>

指 摘	<p>【評価書P31、32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣 ⇒ 留学生を派遣した小学校は3校であり、訪問した留学生の数も1校は7名であるが、他の2校はそれぞれ2名と少なく、しかもいずれも1日の訪問であり、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。 ・留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣 ⇒ <u>派遣した小学校も少なく、訪問した留学生も少ない。またそれぞれ1日の訪問であり、継続性もない。将来への持続的展望を持った活動とすることが必要である。今後の展望やスケジュールを明らかにして臨むことを期待する。</u> 															
対 応	<p>平成19年度派遣実績</p> <table border="0"> <tr> <td>7月3日</td> <td>森孝東小学校</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>11月2日</td> <td>甘軒家小学校</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>11月14日</td> <td>柴田小学校</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>11月14日</td> <td>諏訪小学校</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>11月28日</td> <td>福田小学校分校</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>計14名を派遣、母国紹介などを行った。</p> <p>継続性については、昨年に引き続き甘軒家小学校に留学生を派遣し、交流を深めた。</p> <p>今後は、小学校からの要請に応じ、留学生側の事情も勘案しつつ引き続き積極的に実施するよう努める。(これは名古屋市教育委員会と名市大との連携事業であり、国際交流を図ることを目的としているものである。)</p>	7月3日	森孝東小学校	2名	11月2日	甘軒家小学校	6名	11月14日	柴田小学校	2名	11月14日	諏訪小学校	2名	11月28日	福田小学校分校	2名
7月3日	森孝東小学校	2名														
11月2日	甘軒家小学校	6名														
11月14日	柴田小学校	2名														
11月14日	諏訪小学校	2名														
11月28日	福田小学校分校	2名														

指 摘	<p>【評価書P35、36】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故公表基準の市民の視点に立った検討及び内容のさらなる充実 ⇒ <u>公立大学としては、さらに市民の視点に立つ努力を進め、「患者から見て分かりやすい」というコンセプトを基本に見直しを推進することを望みたい。</u> ・医療事故公表基準の市民の視点に立った検討及び内容のさらなる充実 ⇒ <u>市民の視点に立った検討がなされたとは判断できない。</u>
対 応	<p>医療事故等防止検討委員会にて、外部委員の意見を取り入れ、市民の視点に立った検討を行う予定である。</p>

指 摘	<p>【評価書P38】</p> <p>・大学ホームページへ記載する情報量の増加及び質の向上</p> <p>⇒ <u>トップページのリニューアルや、トピックス等、情報量の増加が図られたが、他大学と比べて突出するものでなく、取り組みが遅いように思われる。</u>今や「インターネット上での大学情報の提供の強化」（中期計画）は必要不可欠であり、<u>他大学に互して、更なる内容の充実を期待する。</u></p>
対 応	<p>平成19年7月上旬のオープンキャンパス開催前にトップページの画面構成のリニューアルを行った。その際には受験生への情報提供の充実を念頭に置き、動きのあるページを作成、また、概要のページにも画像を効果的に配置し、デザイン性の向上を図った。さらに、イベント情報、プレスリリース、刊行物等対外的な情報発信を充実させるとともに、下位の情報への接続を容易にするため、トップページから学部への直接リンクボタンや、NCU Navi 検索システムを設けた。</p> <p>また各学部においては以下のような充実を図るとともに、迅速な情報更新、わかりやすい画面の作成に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部：各分野の紹介ページを作成する予定 ・薬学部：公開イベントへのアプローチを容易にするべく改訂した。英文ホームページの作成を行っており、年度内掲示予定 ・経済学部：高校生向けのページを作成し、オープンキャンパスの内容、過去の試験問題等の情報を掲載した。ホームページのデザインを学生から募集した。学部携帯サイトを開設した。 ・人文社会学部：人間文化研究科のシラバスの掲載を始めコンテンツの充実を図った。 ・芸術工学部：デザイン性を向上させたリニューアルを行った。 ・看護学部：対象者別メニューの追加等の改善を行った。 ・システム自然科学研究科：所属する全教員の研究室紹介ページを掲載・更新した。また、受験生、市民への学生募集やイベント情報など、コンテンツの頻繁な更新と充実を行った。

指 摘	<p>【評価書P39、43】</p> <p>・平成19年度からの寄附講座開設に向けた関係規程の整備及び寄附募集の推進</p> <p>⇒ <u>特定の学部だけではなく、今後の全学的な広がりが期待される。</u></p>
対 応	<p>寄附講座関係、外部資金関係の規程は整備したので、資金提供者の要望に迅速に対応できるように、周知に努めていきたい。</p>

<p>指 摘</p>	<p>【評価書P40、43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営を担う人材育成の推進 <p>⇒ 名古屋市からの派遣職員から大学法人の固有職員への切り替えを積極的に進めるとともに、事務職員については固有職員の採用方針を策定した。固有職員及び事務系契約職員への新規採用研修の実施、名古屋市を始めとする行政や民間等の主催する研修への職員の参加を行ったが、<u>専門職能集団として大学運営に参画・貢献していく事務職員等を育成するための固有職員の人材育成方針の策定には至らなかった。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営を担う人材育成の推進 <p>⇒ 知的財産管理や教務、医療事務など、今後ますます必要とされる「専門職能集団として大学運営に参画・貢献していく」（中期計画）事務職員等を育成するためには、<u>「名古屋市からの派遣職員の研修計画を参照する」という発想を転換し、固有職員としての独自の人材育成方針を早期に策定するとともに、固有職員の人材育成やモラールアップの観点から研修制度の充実を図っていくことが必要となるものである。今後の継続的な努力を期待したい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・固有職員の人材育成方針の策定 <p>⇒ 名古屋市職員の研修計画に基づいた研修計画立案の検討を行うことにとどまった。</p>
<p>対 応</p>	<p>人材育成方針策定に向け、検討に着手した。（20年度中に策定予定）各所属での業務効率、執務能力の向上に資する資格取得を、経費補助を行い、専門研修として実施することとした。</p> <p>20年度においては、法人職員として採用された看護師等が採用3年目を迎えるため、法人職員3年目研修の実施を検討する。また、20年度の新規採用職員研修のさらなる充実を図るため、研修内容の見直しを行う。</p>

<p>指 摘</p>	<p>【評価書P41、42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の委員会の運営について役員の分担制を敷くことによる責任体制の明確化 <p>⇒ 役員が学内の委員会の委員長を分担し、責任体制を明確化したことは非常に有意義であるが、他の国公立大学法人でも同様の体制が組み立てられており、今後さらに大学内の風通しを良くしていくために、<u>統廃合を含めた組織改正（中期計画）を思い切って進めることを求めたい。</u></p>
<p>対 応</p>	<p>法人化を契機に学内委員会のあり方を整理したところであるが、毎年度の自己点検・評価を行っていく中で、機能性、効率性の観点から、学内委員会の組織改正についても検討していきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P 4 1、4 3】</p> <p>・ 障害者の雇用計画の策定及び雇用の促進</p> <p>⇒ 今後、<u>法定雇用率を早期に充足するよう一層の努力を求めたい。</u></p>
対 応	<p>21 年度までに法定雇用率を達成するため、雇用計画を策定し、19 年度から毎年度 2 人ずつ雇用することとしている。しかし 19 年度においては、現在 4 名（中途採用含む）雇用しており、計画を前倒しして採用した。</p>

指 摘	<p>【評価書P 4 6】</p> <p>・ 建物施設及び設備機器について</p> <p>⇒ 大学が所有する建物施設及び設備機器について調査を実施したが、<u>修繕・更新計画を作成する前段階であるフォーマットを作成したことにとどまった。</u></p>
対 応	<p>現在までに、フォーマットに従い各キャンパスの主要な設備の拾い出し調査を実施し、利用状況等に応じた重要度ランクを設定して分類した。</p> <p>今後、各キャンパスの棟ごとに主要機器以外の機器についてさらに詳細な調査を行うとともに、設備ごとの適切な耐用年数の設定、概算更新費用の算出等を逐次実施し、更新計画の作成を行っていく予定である。</p>

指 摘	<p>【評価書P 4 6、4 7】</p> <p>・ 同窓会との共同事業、基金募集等の検討</p> <p>⇒ 今後は<u>医学部以外の同窓会についても活動の活性化を期待する。</u></p>
対 応	<p>2010 年（平成 22 年）の開学 60 周年記念事業に向け、各同窓会の役割を検討して、具体的な活動へとつなげていきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P48、49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会の全学的組織化の検討 <p>⇒ 現在は各学部において同窓会が組織されているため、平成18年度においては、同窓会の全学的組織化についての調査に着手したことにとどまった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会の全学的組織化の検討 <p>⇒ 平成18年度においては、実態調査をした段階ということである。決して容易な課題ではないが、今後、<u>早期に全学的組織化についての具体的な検討案の作成や方針の策定が望まれる。</u></p>
対 応	<p>19年度において看護学部同窓会と看護短期大学部同窓会の統合及び医学部における同窓会と同門会の統合が行われ、少しずつ、整理がされつつあり、こうした動きの中で、各同窓会と議論を積み重ねながら、検討していきたい。</p>

指 摘	<p>【評価書P48、49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、受験生等への情報提供活動の積極的な展開 <p>⇒ オープンキャンパス等において<u>市立大学広報を配布するだけでは、積極的な情報提供活動を行ったとはいえない。</u>「各種機会を捉える」(年度計画)とは、業務実績報告書に記述してある内容のみではないと考えられるので、<u>大学全体として「積極的に展開」する方策を再検討し、実施していくべきである。</u></p>
対 応	<p>オープンキャンパス、市民公開講座等に加え「まるはちの日」、「環境デーなごや」、「わくわくみずほまつり」にブース出展を行い、市立大学広報、大学案内、地域貢献パンフレット、技術シーズ集等の広報資料を配布するとともに、バナナ・ペーパーの実演、大学祭の周知等、学生による情報発信も行った。</p> <p>また、19年4月、学内に広報連絡調整会議を設置し、大学全体として様々な機会・媒体を利用した積極的な情報提供活動を展開する旨、周知・要請している。</p>

指 摘	<p>【評価書P51】</p> <p>・経済学部校舎等の改築に向けた検討</p> <p>⇒ 平成18年度は教育担当理事を委員長とする「山の畑キャンパス将来計画検討委員会」を設置したことにとどまり、<u>検討を開始したのは平成19年度に入ってからになった。</u></p>
対 応	<p>現在、「山の畑キャンパス将来計画検討委員会」において、大学の将来構想を鋭意検討中である。</p> <p>今後は将来構想を早急にまとめ、それに応じた規模・内容の校舎・グラウンド等キャンパス全体の建築構想の策定に着手する予定である。</p>

指 摘	<p>【評価書P51、52】</p> <p>・耐震工事が必要な建物についての優先順位と工事財源の確保策の検討</p> <p>⇒ 耐震工事の優先順位の検討にとどまり、自主財源も含め<u>工事財源の確保策の検討はできなかった。</u></p>
対 応	<p>現在までに、耐震工事が必要な棟の使用状況や耐震工事の内容を検討し、優先順位の見直しを行って具体的な改修計画を策定した。</p> <p>それに基づいて、財源確保のため市整備費補助金を要求しているところである。</p>